

6. 計画の実現に向けて

本計画は、いわき市都市計画マスタープランに基づく小名浜地区のきめ細かなまちづくり計画として、「小名浜まちづくり市民会議」を中心に地区住民の積極的な参画のもと、官民の協働作業により取りまとめたものである。

計画の着実な推進を図るためには、計画策定に携わった「小名浜まちづくり市民会議」をはじめ、多くの市民や企業等が積極的にまちづくりに参画し、行政との信頼関係と協力体制を継続しながら、適切な役割分担のもと協働作業を進めていくことが重要である。

6-1 協働作業による事業の推進

(1) 計画の周知、まちづくり意識の醸成

事業を着実に進めるためには、計画の周知に加え、まちづくりに対する市民意識の醸成が必要である。

計画の具現化に向けた取り組みと併せて、情報の発信を積極的に行い市民の意識啓発に努めながら、行政と連携した地域住民の役割が重要であることを伝えていく。



いわきおどり小名浜大会



ポータウンフェスティバル



まち歩き風景



市民会議全体会議風景

(2) 各主体の役割と取り組み

① 小名浜まちづくり市民会議

港と市街地の一体的なまちづくりの実現を目的として、既存のまちづくり団体や市民、企業等から構成される小名浜地区の横断的なまちづくり組織として、平成12年12月に設立された。

小名浜地区のまちづくりの牽引役として、地区の活性化に貢献する様々なイベントやまちづくり事業を自主的に展開していくとともに、行政と協働により地区まちづくり計画の実現に向けた活動を展開する。

■ 市民会議の役割

○ 市民意識の醸成、市民意見の調整、合意形成など

- ・ 現状の把握、課題など市民情報の整理
- ・ 情報の周知、伝達、共有、啓発
- ・ 市民間、組織間、業種間の意見調整、話し合いの機会づくり



まちづくりステーション小名浜

○ 市民意見の確認、意向調査など

- ・ 市民（地権者等）の意向確認、調査
- ・ ワークショップ、勉強会などの開催
- ・ 川づくり、公園づくり、街並みづくり、美化活動等への市民参加のプログラムづくり、システムの構築
- ・ 交通実験などの実施



ワークショップ風景

○ 提案の作成、体制づくり

- ・ まちづくり提案の作成、まちづくり活動の企画・運営、体制づくり（維持管理、交流ネットワークづくり）

○ 市民、行政との連携

- ・ まちづくりイメージの共有
- ・ 行政と協働による地区まちづくり計画の進行管理、連絡調整



まちなか案内人事業

② 市民・企業

市民は、まちづくり団体等が発信する情報に耳を傾け、まちづくりの様々な取り組みに積極的に参加するとともに、個人レベルで出来ることを積極的に進めていくことが重要である。

また、地元企業も地域との共存によって発展するという認識に基づき、まちづくりへの積極的な参加や協力を行なうことが求められる。

■ 市民・企業の役割

○まちづくり事業に対する理解・協力

- ・行政やまちづくり団体等から発信されるまちづくり情報の把握
- ・市民主体のまちづくり活動への参加・協力
- ・行政による基盤整備事業等に対する理解の醸成

○各種まちづくり活動への積極的な参加

- ・市民会議等が主体的に実施する各種まちづくり活動やイベントなどへの積極的な参加と協力



おなはま海遊祭 '04



フリーマーケット
(アクアマリンパーク)



地元組織による道路美化活動

③ 行政

道路・公園・下水道等の都市施設整備に加え、市民による自主的なまちづくり活動等に対する支援を行うなど、市民との適切な役割分担と連携により、まちづくりを総合的に推進するためのしくみや環境づくりを進める。

■行政の役割

○市内の情報共有、関係者等との調整

- ・事業、計画間の調整
- ・市民、関連団体などとの情報共有
- ・総合計画等の上位計画・関連計画との調整

○情報の公開、提供、市民へのわかりやすい説明

- ・まちづくり、景観整備などのビジョンの提示
- ・計画、事業、整備内容などについての早い段階の情報公開
- ・既存計画との調整、変更
- ・規制や法制度など関連情報の提供

○市民意見・意向の把握と調整

- ・パブリックコメント等による市民意見の把握
- ・市民意見を踏まえた整備計画の作成
- ・組織間、事業者間の調整
- ・都市基盤整備事業等における関係者の意見調整

○都市基盤の整備、専門家の派遣や維持管理費などの支援

- ・都市基盤の整備促進
- ・社会実験などへの協力、調整
- ・公園、道路等の市民による維持管理活動に対する支援
- ・専門家の派遣、市民参加のプログラムづくりなどの支援

○計画の定期的な見直し

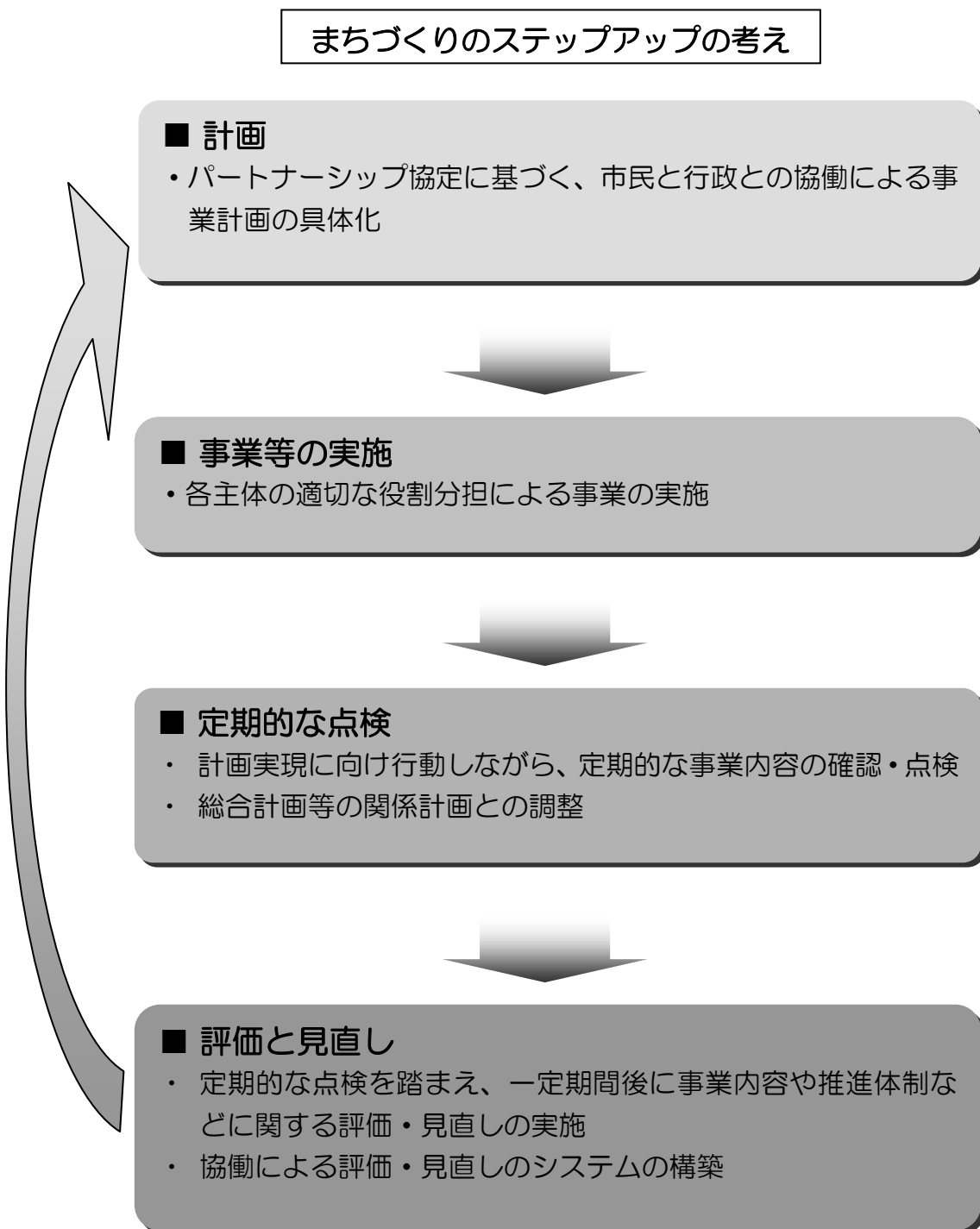
- ・市民参加による計画の点検と適時・適切な見直しの実施

(3) 協働による推進イメージ

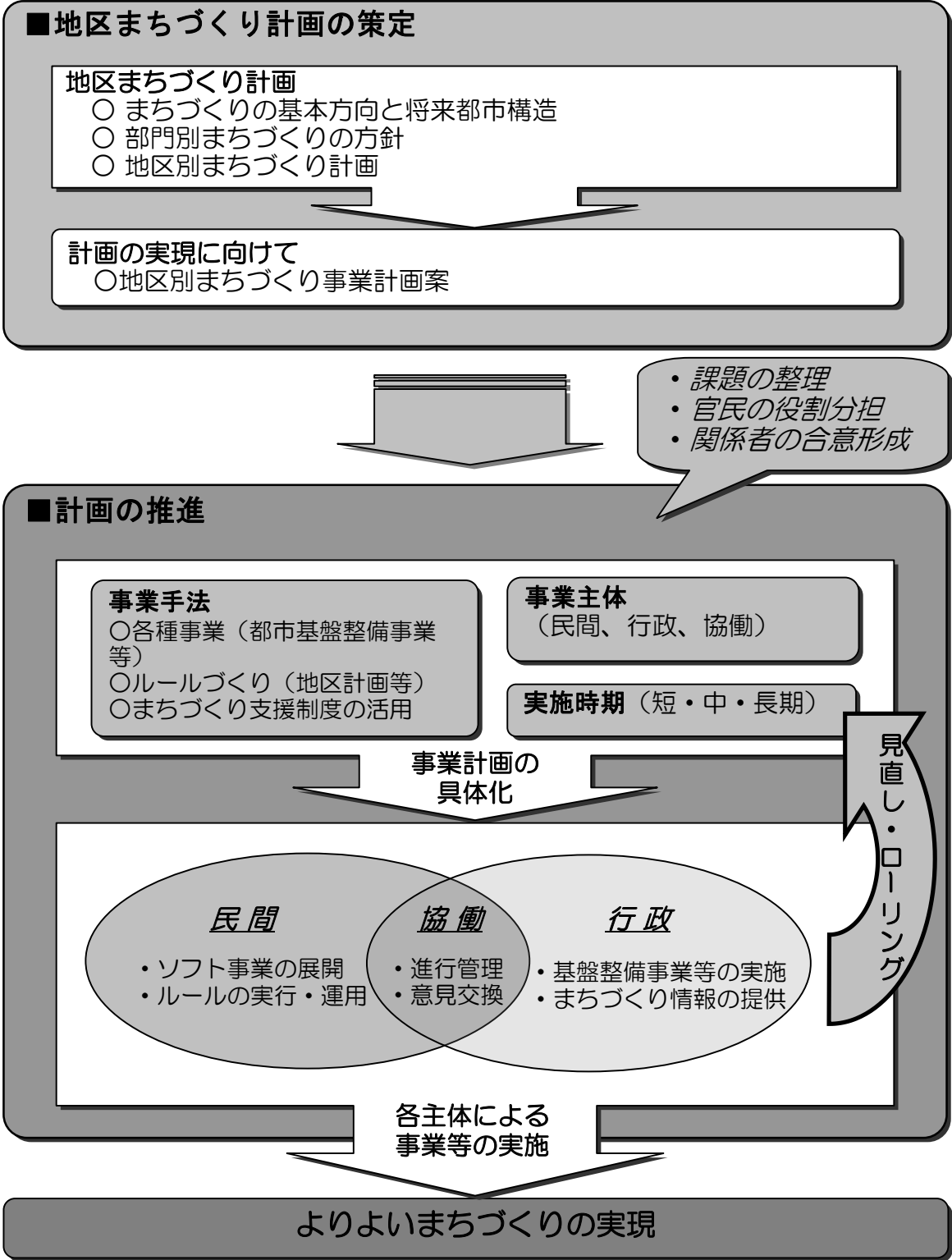
合理的かつ効率的にまちづくりを推進するためには、行政による基盤整備と市民主体のまちづくり活動が有機的に連携することが大切である。

また、まちづくりを着実に推進するためには、計画の具体化に向けた検討、事業の実施、定期的な点検、評価と見直しのそれぞれの過程においても官民協働による取り組みを継続し、適時計画の見直しやローリングを行いながら、ステップアップを図る必要がある。

「まちづくりのステップアップの考え」、「地区まちづくり計画推進イメージ」に関するイメージフローを次に示す。



地区まちづくり計画推進イメージ



6-2 具現化に向けた取り組み

港と一体となったまちづくりの実現に向け、市民と行政の協働により住民の目に見える形で着実に具現化していくためには、より具体的な事業内容・スケジュールの検討に加え、実施主体間の調整や関係権利者等の合意形成が不可欠である。

そのため、市民会議と協働で検討を進めてきた内容等を踏まえ、現時点において目指すべき具体的なまちづくり事業計画案をアクションプログラムとして次項に示す。

ここでは、まちづくり事業計画案の具現化に向けたステップとしては、市民と行政のパートナーシップを継続し、情報の共有を図りながら、先導的かつ重点的に取り組むテーマや事業等を選定し、優先的に推進していくものとする。

(1) 先導的、重点的な事業の抽出

(都) 平磐城線沿道街並みづくりなど、先導的かつ重点的に取り組む4つのテーマを選定し、その事業イメージを例示する。

■ (都) 平磐城線沿道街並みづくり

港まちをイメージする沿道の土地利用や、街並みの統一による小名浜の新しい顔となるシンボルロードを形成し、地区住民が誇りに思い、楽しく歩ける沿道まちづくりを促進する。

■ まちなか商店街賑わいづくり

安全・安心な歩行空間と魅力的な店舗や商店街が有機的に連携し、魅力と活力あるまちなか商店街として再生する。

■ 憩いと潤いの親水空間づくり (小名川親水空間)

小名川に沿った(都)花畑栄町線の整備により、地区外から交通を円滑に誘導するとともに、水辺を活かした歩行空間やポケットパークなど地区のコミュニティの場を創出する。

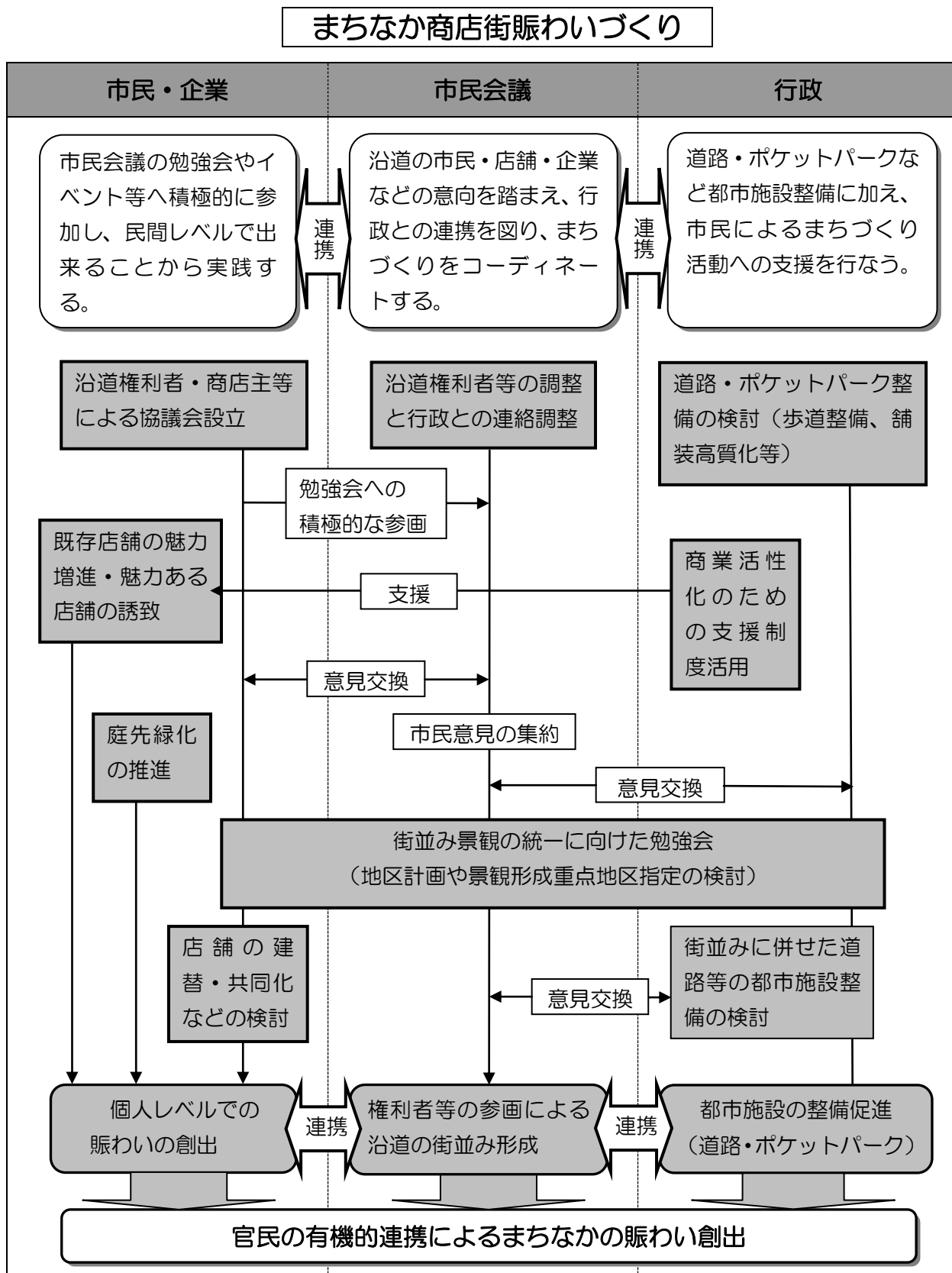
■ 歴史を活かしたまちづくり (米野地区)

陣屋跡や「うだつのある家屋」などの歴史的資源を活用し、まちづくりに積極的に取り入れることで、まちに潤いを創出するとともに、地区住民のまちに対する愛着の醸成を図る。

(2) 先導的事業の具体的な推進イメージ

まちづくりの実現のためには、市民・企業、市民会議、行政が適切な役割分担のもと、出来ることから着実に取り組んでいくことが重要である。

ここでは、前項で掲げた「まちなか商店街賑わいづくり」に関する、各主体の連携した取り組みの例について示す。



6-3 地区別まちづくり事業計画案

地区まちづくり計画の推進に向け、現時点において目指すべき具体的なアクションプログラムを事業計画案として示し、まちづくりの目標を実現していくための各種のまちづくり事業の内容、主体、事業期間及び事業化に向けた取り組みや課題等を整理する。

なお、ここに挙げた事業は、すべてが新・市総合計画等に位置づけられ、実施される事業ばかりでなく、今後課題等の整理を含めて検討が必要な提案事業をはじめ、民間や地域住民等が主体となり行政の支援を受けながら進めていくソフト事業、課題等の整理や地域の合意形成等が図られた時点で本計画の見直しやローリングを行い、新・市総合計画等に位置づけていく事業等も含まれている。

(1) 事業主体

地域住民と行政との「協働」によるまちづくりを積極的に推進していくためには、各主体の責務や役割を明確にし、相互に適切な連携を図りながら事業の実現に取り組んでいく必要がある。

本章の事業計画においては、行政が主体となって実施する事業、民間や地域住民等が主体となって行う事業、あるいは官民が協働作業により進める事業の3つに区分している。

なお、事業の着実な推進に向け、各主体が単独で行動する場合に比べ、地区におけるきめ細かなニーズの把握と合意形成の推進、事業手法や制度活用の提案など、行政と民間が常に連携しながら取り組むことにより、事業の実現性の向上や事業のスピードアップなどが図られることが期待される。

《事業主体の区分》

行政	・ 公共事業として行政が主体となって実施する事業
民間	・ 民間企業や商店会等が展開する事業 ・ まちづくり団体や地域住民等が主体となって取り組む、きめ細やかなソフト事業
協働	・ 行政と民間が目的を共有し、役割分担を行いながら協働により取り組みを行う事業

(2) 事業期間

事業の実施期間については、概ね5年を目標とする短期、概ね10年を目標とする中期、概ね20年又はそれ以降を目標とする長期に区分し、事業を整理する。

区 分	目標年次	内 容
短期事業	概ね 5年	①現在実施中の事業 ②既存の事業や制度の中で短期的に対応が可能な事業 ③課題の整理や地域の合意形成が比較的容易で、事業計画に位置づけし、短期で実施が見込まれる事業
中期事業	概ね 10年	①現在、調査検討中で、今後具体化に向け事業手法や事業費等について引き続き検討を進める事業 ②課題の整理や地域の合意形成等から事業化には一定の時間を要する事業
長期事業	概ね 20年 又は それ以降	①長期的なまちづくりの視点で取り組む事業 ②課題等の整理や合意形成には長期の期間を要する事業 ③大規模事業等で事業化を見極めるには優先順位の検討や関係機関との調整等に十分な期間が必要な事業

①（都）平磐城線沿道地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体
賑やかな通りをつくるための沿道土地利用の誘導	地区の特性を踏まえた秩序ある土地利用の誘導	土地利用や地区特性を踏まえた建築物のルールづくり	協働
		支所等における地区のまちづくり支援機能の検討	行政
安全で快適なシンボルロードづくり	広域的な連携強化	（都）平磐城線の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道幅員の確保 ・ 歩車道の分離 ・ 透水性舗装やリサイクル材の活用 	行政
	快適で安全な歩行空間の創出		
	人と環境にやさしい歩行空間の形成		
小名浜の新しい顔となる街並みづくり	統一感のある街並み景観の形成	統一感のある街並みのルールづくり	協働
		街並みのイメージに併せた道路整備	行政
	緑の軸の形成	街路樹による道路の緑化	行政
	ゆとりと潤いのある街路景観の形成	電線類の地中化	行政
	市民参加による管理体制の確立	地区住民等による沿道美化活動の推進	民間

事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
短期	中期	長期		
			<ul style="list-style-type: none"> 沿道住民等の合意形成 ルールづくりに向けた地元の組織化 	地区計画制度等の検討
			<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズの把握 支所等における必要な機能の整理 まちづくり活動支援スペース確保の可能性検討 	まちづくり支援機能調査の中で、支所等の公共施設の機能のあり方を検討
			<ul style="list-style-type: none"> 安全性・快適性に加え、回遊性の創出に寄与する歩道整備の検討 ユニバーサルデザインへの配慮 歩き易さと維持管理などの検討 	H15 岡小名工区整備完了 花畑工区施工中 (県施工 H16～)
			<ul style="list-style-type: none"> 沿道住民等の合意形成 ルールづくりに向けた地元の組織化 	景観形成重点地区の検討 (地区景観基本計画の策定)
			沿道住民等の意向反映	
			<ul style="list-style-type: none"> 周辺道路とのイメージ統一 地元組織の立ち上げ 	
			電力会社やNTTとの協議調整	
				地元組織（グリーンロード協議会）による道路美化活動の推進

② 横町周辺・まちなか商店街地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体
利便性が高く高齢者等も安心して暮らせる、生活者主体のまちづくり	文化、福祉、教育等の拠点としての機能の強化	リスポ周辺への商業、福祉、医療が連携した土地利用の誘導	協働
		(都)平磐城線からまちなかへのアクセス道路の検討	行政
		横町公園のリニューアル	行政
		市営駐車場跡地の利活用	協働
	まちなかの中心核としての景観形成	街並み景観形成のためのルールづくり	協働
魅力ある商店街づくり	魅力ある商店街及び都市型住宅地区の形成	商業活性化のための支援事業	協働
		まちの活性化に向けた市民活動	民間
		沿道商店街の建物更新の促進	民間
	安全・安心な歩行環境の形成	歩行空間の確保	協働
	まちなかへの緑地環境の創出	ポケットパークの整備	行政
	商店街沿道における快適な景観形成の促進	電線類の地中化や裏配線化	行政
		庭先緑化の推進	民間
雑多な雰囲気を残した賑わいの通りづくり	港からの誘客による賑わいの創出	まちなかと港湾背後地を結ぶ「アメニティーロード」の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 舗装の高質化 ・ 案内サインの整備 	行政
		アメニティーロードにおける横丁の形成	民間
	安全でゆとりのある道路幅員の確保	狭あい道路の拡幅整備の検討	協働

事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備 考
短期	中期	長期		
□□□□	□□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> 権利者等の合意形成 民間の誘致 	
	□□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> 交通ネットワークの整理 整備手法の検討 権利者等の合意形成 	
		→	<ul style="list-style-type: none"> 市民意向の反映 	全市的な公園整備計画のなかで検討
□□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> 地区のニーズを踏まえた利活用の検討 事業手法、管理体制の検討 	
□□□□□□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> 権利者等の合意形成 	
→				商店街振興事業の検討 繁盛店づくりモデル事業の実施（H15～16）
→			<ul style="list-style-type: none"> 活動の継続 	まちなかコンサート スタンプ事業の実施 等
□□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> 街並みのルールづくりの検討 魅力ある店舗の誘致 	
□□□□□□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> 整備手法の検討 沿道権利者等の合意形成 	電柱の民地への移設を実施（平成16年度～県事業） （元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業）
□□□□□□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> 場所の選定、用地確保、整備手法等の検討 	
□□□□□□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> 道路管理者、電力会社、NTTとの協議調整 	
→				いわき市生垣設置奨励補助金 交付制度の活用
□□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> 整備路線の選定 整備手法の検討 	
→			<ul style="list-style-type: none"> 沿道商店街の合意形成 魅力ある店舗の誘致 	
□□□□□□□□	→		<ul style="list-style-type: none"> 沿道権利者等の合意形成 ルールづくりなど整備手法の検討 店先空間の利活用検討 	

③ 港湾背後地地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体
多様な機能を有する複合交流拠点づくり	情報発信、商業サービス、交流拠点機能等の連携した複合拠点の形成	港湾関連行政機能の集約立地	行政
		まちなか案内所の導入	民間
		情報発信機能の導入	協働
	観光客等が集う広場空間の創出	イベント広場、憩いの広場等の整備	行政
港湾背後地の特徴を活かした商業サービス拠点づくり	賑わいの拠点となる商業、観光、情報機能の誘導	小名浜の特性を活かした飲食街の形成	民間
		観光・商業・サービス機能の誘導	協働
	港の景観と調和した街並みの形成	統一感のある街並みのルールづくり	協働
小名浜の新しい玄関づくり	(都)平磐城線の臨港道路までの整備促進	福島臨海鉄道(株)貨物ターミナルの移転促進	行政
		(都)平磐城線の整備促進	行政
	交通拠点の創出	交通拠点機能の検討	行政
		福島臨海鉄道の旅客化の検討	協働
	港と市街地とのアクセス強化	港と市街地を安全に連結するための施設の検討	行政

事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
短期	中期	長期		
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾関係行政機関との協議調整 ・集約する機能等の検討 	
□□□	□□□	→		アクアマリンパーク内の「まちなか案内所」の継続・事業拡大の検討
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・導入機能・施設の検討 	
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体における機能及び施設配置の中での検討 	
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・導入する業種・業態の検討 ・民間事業者の誘致 ・地場産業との連携 	
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・導入する業種・業態の検討 ・民間事業者の誘致 ・地場産業との連携 	
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業との調整 	景観形成重点地区の検討 (地区景観基本計画の策定)
□□□	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・福島臨海鉄道(株)との移転協議 ・移転候補地の権利者等の合意形成 ・基盤整備の手法・主体の検討 	
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物ターミナルの移転 	
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・導入機能、規模及び配置の検討 ・交通事業者等との協議調整 	
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・採算性の確保 ・市民の盛り上がりの醸成（イベント列車の運行等） 	
□□□	□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾背後地地区の施設配置とアクセス動線の検討 ・バリアフリー化への配慮 	

④ 小名川・米野地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体
小名川を利用した潤いのある親水空間の創出	(都) 花畑栄町線の整備促進	小名川の親水性を活かした(都)花畑・栄町線の整備推進	行政
		小名川左岸道路を歩行者優先道路として整備	行政
	小名川周辺の一体的な景観形成	小名川から諏訪神社に至る市道の高質化整備	行政
		小名川の親水護岸整備に向けた検討	行政
		小名川の水質保全に関する検討	協働
	歴史と自然が感じられるまちづくり	富ヶ浦公園周辺における、歴史と自然を活かした街並みの保全	富ヶ浦公園の整備
地元の協力による富ヶ浦公園の維持管理			協働
富ヶ浦公園裏山周辺の散策路整備及び維持管理(都市公園区域外)			民間
来訪者のための駐車場の整備			民間
案内看板の設置			民間
米野通りにおける歴史と文化が香る街並みの保全		歴史的街並みのルールづくり	協働
		舗装の高質化	行政
		電柱の色彩改善、移設	協働
		案内看板の設置	民間

事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
短期	中期	長期		
			<ul style="list-style-type: none"> 沿道権利者等の合意形成 親水性を活かした整備イメージの構築 事業の工区、優先順位の検討 	
			<ul style="list-style-type: none"> 沿道権利者等の合意形成 事業手法の検討 	
			<ul style="list-style-type: none"> 走行性や騒音問題、維持管理の手法等検討 沿道権利者等の合意形成 	
			<ul style="list-style-type: none"> 整備手法の検討 	
			<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道未接続世帯への水洗化普及促進 	愛護会結成など市民活動の実施
				H16年度整備完了予定
			<ul style="list-style-type: none"> 地元公園愛護会等による自主的な管理体制の確立 	
				市民会議による整備（平成14年度） 市民主体による維持管理の継続
			<ul style="list-style-type: none"> 整備主体の検討 場所の選定と権利者の合意形成 	
			<ul style="list-style-type: none"> 案内看板のデザインと設置箇所の検討 	
			<ul style="list-style-type: none"> 沿道住民等の合意形成 うだつのある家屋等の保全に向けた地元の組織化 	景観形成重点地区の検討 （地区計画基本計画の策定）
			<ul style="list-style-type: none"> 走行性、騒音問題、維持管理等の検討 沿道権利者等の合意形成 整備手法の検討 	
			<ul style="list-style-type: none"> 電気通信事業者との協議調整 民地への移設に対する権利者の理解と協力 	
			<ul style="list-style-type: none"> 設置箇所の選定 	デザインの検討

⑤ アクアマリンパーク・漁港区地区

目標	基本方針	まちづくり事業	主体
港湾背後地地区との連携強化による賑わいの拠点の拡張	港湾背後地地区との連携強化	港湾背後地地区と安全に連結するための施設の検討	行政
	港湾背後地地区と連携した駐車スペースの確保	駐車場の整備検討	行政
	来訪者へのまちなかの情報発信	まちなか案内所事業の継続	民間
アクアマリンパークの一体的な整備による港の賑わいの拡充	アクアマリンパークの一体的な土地利用の促進	1・2号埠頭倉庫群地区の土地利用の検討	協働
漁業文化の発信と漁港のにぎわいの復活	魚市場の管理体制の強化と、観光との連携	魚市場の衛生管理システムの構築	行政
		魚介類の観光競り市などの実施検討	協働
	市場周辺の景観形成	魚市場周辺の建物等についてのルールづくり	協働

事業期間			事業化に向けて整理すべき事項	備考
短期	中期	長期		
□□□□	□□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾背後地地区と一体的なまちづくりの検討 ・バリアフリー化への配慮 	
□□□□	□□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・港湾背後地地区との連携 ・倉庫群の土地利活用との調整 	
		→		
		→	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫群利活用に係る整備手法の検討 	既存倉庫群の調査実施 （平成16年度～県事業） （元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業）
□□□□	□□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな衛生管理システムの構築に向けた施設整備の方向性の検討 ・管理運営主体との調整 	
□□□□	□□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・観光競りの実施に係る施設整備の必要性 ・事業実施の費用対効果の検討 ・観光客の来場時間と競りの実施時間の調整、競り会場の検討等 	
□□□□	□□□□	→	<ul style="list-style-type: none"> ・市場周辺の老朽倉庫の取り扱い ・水産物流通拠点施設としての機能性と周辺環境との調和の検討 ・漁港等関係機関、地域住民との協議調整 	